

令和5(2023)年度みよし市「緑のカーテンコンテスト」応募要領

日の当たる窓をゴーヤやヘチマ、朝顔のようななつる性の植物で覆う「緑のカーテン」は室内・壁面及び地面の温度上昇を抑える効果があります。

夏の室内温度の上昇を防ぎ、快適に過ごすことができれば、エアコンの使用を抑制することでエネルギー消費を減らすことができ、光合成による二酸化炭素の吸収及び排出削減の効果もあり、簡単にできる身近な地球温暖化防止の対策として有効です。

みよし市では、「緑のカーテン」の普及を図るため、「緑のカーテンコンテスト」を開催します。

1 応募資格

みよし市内在住で、住宅につる性植物を用いて「緑のカーテン」を設置していること。

2 応募方法

「緑のカーテンコンテスト」応募用紙（別記様式）に必要事項を記入の上、緑のカーテンの設置状況がわかる写真（データの場合は jpg または png 形式、最大3枚まで、容量は合計 5 MB 以下）を添付し、メール、郵送または直接市役所生活環境課窓口へ提出してください。

3 応募期間

令和5(2023)年10月6日（金）まで

4 審査基準

- 育成の工夫
- カーテンの完成度

5 表彰及び公表

優秀作品は広報紙及び市ホームページに掲載し、広く紹介するとともに記念品を贈呈します。

6 問い合わせ先

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地 みよし市役所 生活環境課

「緑のカーテンコンテスト」係

TEL 0561-32-8018 FAX 0561-76-5702

電子メール kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp

7 注意事項

- (1) 応募について
- ア 応募者は、コンテストに応募した時点で、本応募要領に同意したものとします。
 - イ 応募用紙は、市役所生活環境課窓口とサンネットにて配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。
 - ウ 応募は無料ですが、応募に要する費用や緑のカーテンの実施に伴う一切の費用は、応募者が負担するものとします。
 - エ 緑のカーテンの設置場所は、応募者の所有または管理している場所とし、集合住宅のベランダ等での設置に関して管理組合等の承諾が必要な場合には、応募者が事前に手続きをしてください。
- (2) 応募書類について
- ア 応募書類（電子データを含む。）は、原則として返却しません。また、提出物受領の連絡もしませんので、あらかじめ御了承ください。
 - イ 応募書類等に関する一切の権利は、市に帰属するものとし、応募写真等は普及啓発のため、印刷、展示、市ホームページ及び広報での公開などに利用させていただくことがあります。
- (3) 個人情報について
- ア 応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。
 - イ 応募に関する問い合わせ、審査、表彰及びこれに係る事務
 - ウ 応募内容、応募者の統計及びデータ分析など
 - エ 印刷、展示、市のホームページ及び広報での公開などによる応募作品の一般への紹介及び緑のカーテンに係る普及啓発